

事務所通信

2013 年 1 月号 No.91



(謹賀新年)

CONTENTS

- | | | | |
|-------------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント | | ● 住民税の改正 | P4 |
| …軍団と言われる強い組織をつくれ！ | P1 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 復興特別税 | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| ● 年金制度 | P3 | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

軍団と言われる強い組織をつくれ！

“烏合の衆”では成果はあがらない

経営理念がなく、会社方針も示さず、社員教育も施さない。言われたことしかやらず、判断ができず、責任を取らない。そのような会社の社員を見ているとまさに“烏合の衆”に思えます。何の目的も持たないただの集団なのです。会社という組織であっても社員の人たちは“烏合の衆”だから成果があがらないのです。

それに対して共通の価値観を持ち、ビジョンを共有し、中心性の高い会社は大きな成果が出てきます。私はそのような会社以上の組織、つまり軍団と言われる組織をつくってきたいし、あなたの会社も軍団と言われる強い組織をつくっていただきたいのです。それでは軍団という組織とはどのような組織でしょうか？

軍団とは一心同体であり運命共同体だ

古くは“すべての道はローマに通ずる”といわれたローマ帝国には当時最強を誇ったローマ軍団がいました。新撰組や清水の次郎長一家も軍団といえるかもしれません。芸能界では石原軍団やたけし軍団といわれるものがあります。それらに共通するのは強いリーダーシップを持った**リーダーの存在**です。リーダーや自分たちの組織が苦境に立ったときや他からの攻撃にあったときに身を挺してもリーダーや組織を守る気概があるのです。

一人の優秀な社員が退社することが判明したとき、軍団はみんなでその社員に「辞めるな」と説得にいくのです。マスコミからの攻撃や同業他社からの非難中傷に対して軍団は勇猛果敢にそれらに立ち向かってリーダーと組織を守るのです。

会社は実に数多くのリスクに囲まれています。しかし、どのようなリスクがあってもあなたの会社を軍団と言われる強い組織にすればそれを乗り越えることができるのです。立ち向かうことができるのです。撃破することができるのです。あなたの会社を強い軍団にするためには**会社の明確な理念とビジョン**、そして**厳格なルール**と何より**部下を愛する心**が大切です。“部下を愛する心”とは部下のためなら死んでもいい、という心です。言い換えればあなたの親や妻・夫、子供たちに対するのと同じような愛をあなたの部下に与えていくのです。

「以前に部下に裏切られた」、だから人など信用できない！それでもあなたがリーダーなら、あなたの部下に愛を与え続けるのです。そのことがあなたの会社を強い軍団に変えていきます。来る1月23日に事務所の経営計画発表会を行います。加藤会計社の軍団はこうやっているんだというのを、お見せいたします。



～ 平成25年1月以降支払分から源泉所得税額が変更になります ～

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が交付され、所得税・法人税・住民税の3つの税目が財源確保のため増税となります。
このうち所得税については、平成25年分の所得より課税が開始されます。

■ 給与からの源泉徴収

平成25年1月以降に支払う給与から「復興特別所得税」が徴収されます。

- ・「源泉徴収税額表」に基づいて算出する場合は、必ず「平成25年分源泉徴収税額表」をご使用下さい。
- ・給与システム等をご利用の場合は税率をご確認下さい。

■ 報酬からの源泉徴収

給与と同様、報酬についても「復興特別所得税」が徴収されます。例えば、弁護士、税理士等から源泉徴収すべき所得税額が次のようになります。

$$\text{源泉所得税} = \text{報酬額} \times 10.21\%$$

【 参 考 】

● 復興特別所得税

増税金額：現在の所得税額に2.1%の税率を乗じた金額

適用期間：平成25年から25年間

● 復興特別法人税

増税金額：法人税額に10%を乗じた金額

適用期間：平成24年4月1日以降開始事業年度から3年間

● 住 民 税

増税金額：均等割 1,000円

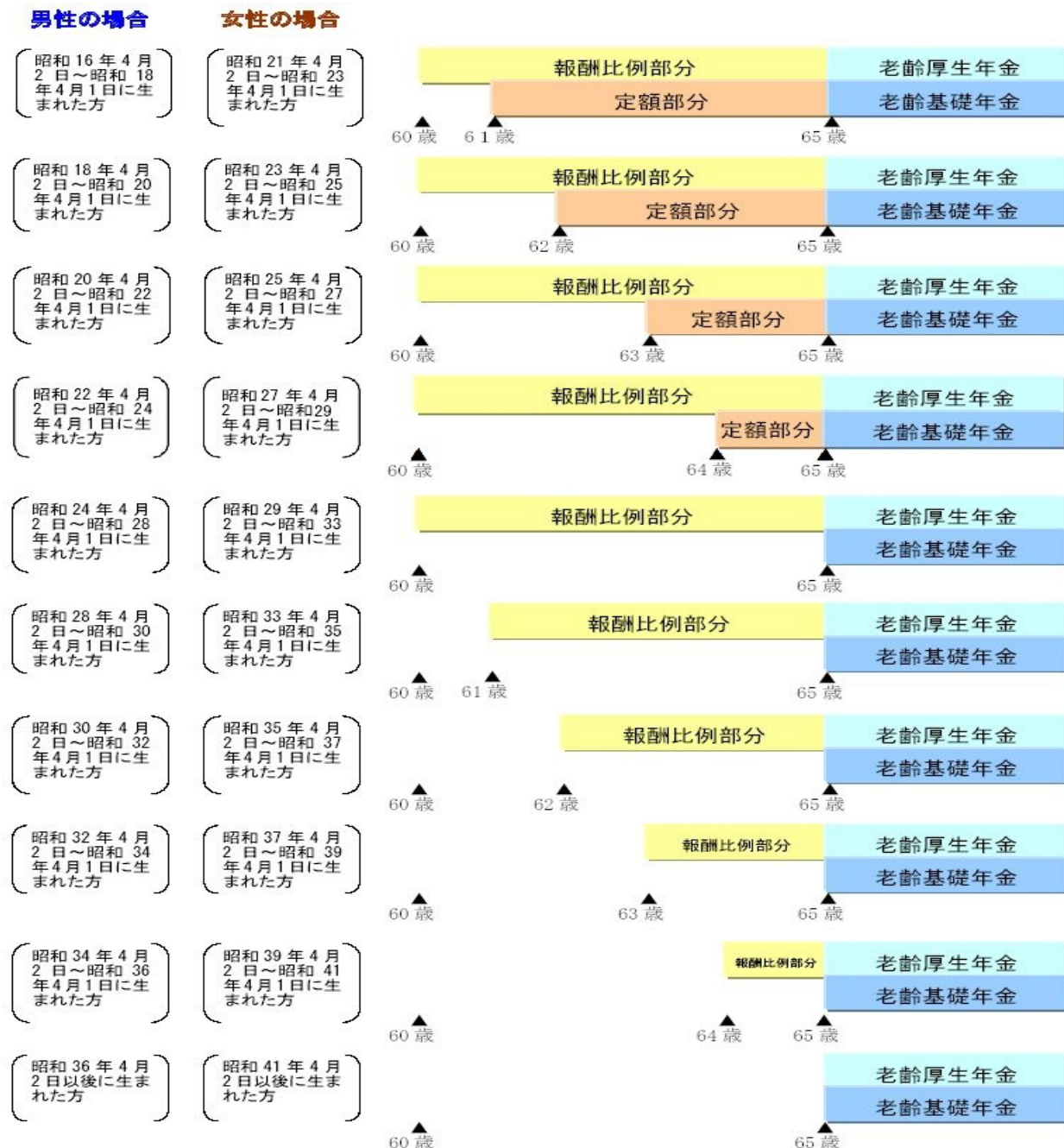
道府県民税均等割 1,000円 → 1,500円
市町村民税均等割 3,000円 → 3,500円

適用期間：平成26年度から10年間

年金制度

年金制度においては、男女年齢に応じて老齢基礎年金と老齢厚生年金について受給開始時期が違います。平成25年度より特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢が61歳以降に順次引き上げられますのでご確認ください。

● 支給開始年齢表



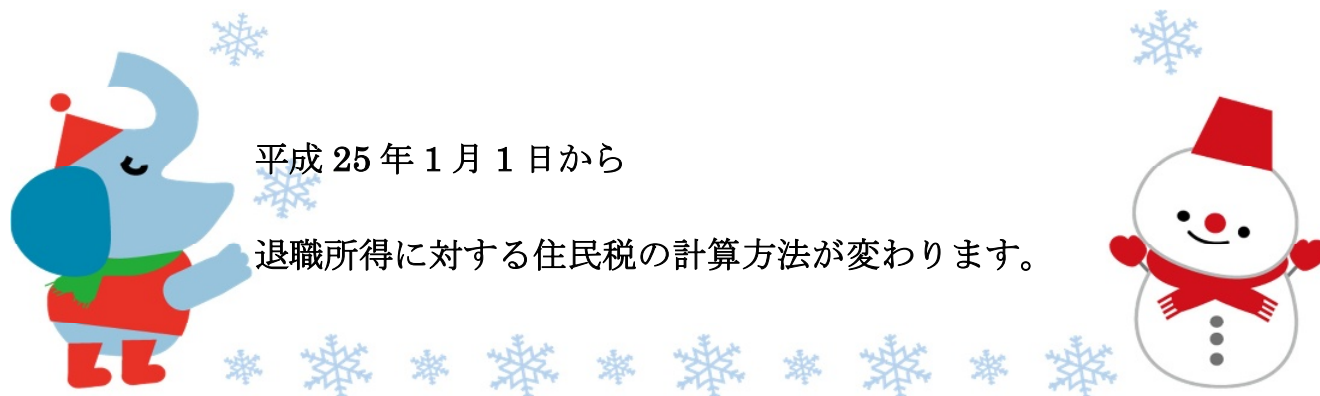
● 国民年金後納制度

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合がありますのでご確認ください。

日本年金機構HP <http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=6221>

< 倉 又 >

住民税の改正



平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われる退職所得等について、住民税の計算方法が変わります。

改正の概要

1. 退職所得に係る住民税の 10%税額控除の廃止

退職所得等に係る分離課税の所得割額から 10%を控除する特例措置が廃止されます。

【改正前】退職所得金額×10%×0.9＝所得割額

【改正後】退職所得金額×10%＝所得割額

2. 勤続年数 5 年以内の法人役員等の退職手当等に係る 2 分の 1 課税の廃止

勤続年数が 5 年以内の法人役員等（※）に支払われる退職手当等に係る退職所得金額の計算について、退職手当等の金額から退職所得控除額を控除した残額の 2 分の 1 を所得金額とする措置が廃止されます。

※法人役員等とは、法人税法第 2 条第 15 条に規定する役員、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、国家公務員及び地方公務員をいいます。

【改正前】(退職手当等の金額－退職所得控除額) ×1/2＝退職所得金額

【改正後】(退職手当等の金額－退職所得控除額) ＝退職所得金額

< 原 >

QUESTION

1. 市販のドラッグストアで買った薬は医療費控除の対象になりますか。
2. 病院に行くための交通費は、医療費控除の対象になりますか。
3. 介護施設の施設料は、医療費控除の対象になりますか。
4. 夫婦共働きで、それぞれ課税所得があるのですが、私の医療費控除において妻の分も入れて控除してもよいでしょうか。
5. マッサージ代やはり代は、医療費控除の対象になりますか。
6. インフルエンザの予防接種代は医療費控除の対象になりますか。



ANSWER

1. **風邪薬は対象になります。** 控除に当たっては、商品名がわかるレシートが必要です。内容がわからない領収書は後から税務署からのお尋ねがある可能性があります。ドラッグストアは薬だけを販売しているわけではないからです。
2. **なります。** ただし、公共の交通機関の利用料金です。自家用車のガソリン代や駐車代はだめです。タクシー代は公共の交通機関でいけない事情が必要です。
3. 一部が対象になる場合もあります。医療費控除対象額は、施設の利用料金等の領収書に「医療費控除対象額」と記載されている場合が多いです。
4. 奥様に所得があっても、両者を合算して夫の医療費控除で申告してもいいです。
5. 治療のためであれば医療費控除の対象です。健康の維持増進のためであれば**医療費控除の対象にはなりません。** なお、カイロプラテックについては、さらに医師やマッサージ指圧師、柔道整復師の有資格者でないと対象になりません。
6. 疾病予防のためなので、医療費控除の対象外です。



研 修 予 定

日 時	研 修 内 容	場 所	講 師	参 加 費
1月23日（水） 午後1時23分～	第23期経営計画発表会 テーマ ～元気～	魚がし 糸魚川駅より徒歩約9分 TEL 025-552-6946	第一部 基調講演 （株）宮下商店 代表取締役 宮下繁明氏 第二部 経営計画発表 所長 加藤輝守	5,000円

お客様をご紹介ください

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介ください。

会社の広告お手伝いします

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

◇◆◇ おもしろ雑学 ◇◆◇

【年のはじめ】

旧暦では、1月は睦月といいますが、親族が一同に集まって、睦びあう月という意味があります。「正月」には、親族や親しい人同士が集まり、お酒を酌み交わして宴を催したりします。こうして皆で仲睦（なかむつ）まじくする事から、諸説ございますが、睦び月（むつびつき）→睦月（むつき）という名前がついたとされます。

このように旧暦から昔の人々の風習などあらためて考えてみると大変興味深いです。

某雑学HPより(担当:青木)





休日カレンダー



1 月 (睦月) J a n u a r y

日	月	火	水	木	金	土
		1 元旦	2 年始休暇	3 年始休暇	4 仕事始め	5
6	7	8	9	10	11	12 田中・丸田
13	14 成人の日	15	16	17	18	19
20	21	22	23 経営計画発表会	24	25	26
27	28	29	30	31		

・網掛けの日が当事務所の休日です。

1 月の税務

- 1 月 1 0 日 平成24年12月分源泉所得税・住民税の納付
1 月 2 1 日 源泉所得税の納付(納期の特例適用者)
1 月 3 1 日 平成24年11月決算法人 法人税等・消費税確定申告・納付
平成25年5月決算法人 法人税等・消費税中間・予定申告・納付
法定調書の提出(税務署)
給与支払報告書の提出(市区町村)
償却資産の申告(市区町村)



◆◆ あとがき ◆◆

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。
今年は「巳年」です。「巳」は『漢書』律曆志によると「巳」(い:「止む」の意味)で、草木の成長が極限に達した状態を表しているとされます。私も草木の成長力にあやかり、いろんなことが成長できる年にしたいと思います。

< 伊 藤 >